

## 審　查　基　準

令和7年12月23日作成

法　令　名　　：警備業法
根　拠　条　項　：第42条第3項において準用する第22条第6項
処　分　の　概　要　：機械警備業務管理者資格者証の再交付
原権者（委任先）：福岡県公安委員会
法　令　の　定　め： 警備業法施行規則第63条、第43条第3項（機械警備業務管理者資格者証の再交付の申請）
審　查　基　準：
標準処理期間：14日
申　請　先　　：資格者証を交付した警察署の生活安全担当課
問　合　せ　先　　：資格者証を交付した警察署の生活安全担当課又は警察本部生活保安課 (092)641-4141内3173
備　考　　：

